

# 秘密保持契約書（NDA）

## Non-Disclosure Agreement

本契約は、Duorise Inc.（以下「甲」）と OS International Inc.（以下「乙」）との間で、2026年05月06日付で締結される。

甲は、乙が運営する DUORISE TikTok Shop ポータル（<https://duorise.core-intelligence.pro>、以下「本システム」）の評価および利用検討のため、支払い前の試用アクセス権を付与される。本契約は、当該試用期間中における本システムに関する一切の秘密情報の取扱いを規律するものである。

### 第1条（秘密情報の定義）

本契約において「秘密情報」とは、乙が甲に対し本システムの試用にあたり開示する一切の情報をいい、具体的には以下を含むが、これに限定されない：

- (1) 本システムの画面構成、UI/UX デザイン、ロゴ、配色、レイアウト、操作フロー
- (2) HTML / CSS / JavaScript のソースコード、API エンドポイント、リクエスト・レスポンス構造
- (3) AI 分析ロジック、プロンプト設計、AI モデル構成、推論パイプライン
- (4) データベース構造、データモデル、計算ロジック、業務ルール
- (5) 財務データ、統計データ、AI 生成出力、PDF・Excel 出力物
- (6) 本システムを通じてアクセス可能な、その他一切の技術情報・営業情報

### 第2条（秘密保持義務）

甲は、秘密情報を厳重に管理し、乙の事前の書面による承諾なく以下の行為を行わないものとする：

- (1) 第三者への開示・漏洩・送付・送信
- (2) 本システムの目的外利用、評価・検討目的を超える利用
- (3) 本システムの複製・模倣・参考実装・派生物の作成（画面デザイン・ロジック・API構造・プロンプト等を、自社または第三者のシステム開発に流用・参考とする行為を含む）
- (4) 本システムのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、ソースコード解析
- (5) スクリーンショット、画面録画、ソース保存、ダウンロード（業務上必要な範囲を除く）
- (6) 本システムのアクセス権を、契約外の第三者・自社内の権限なき者に付与する行為

### 第3条（複製・模倣の禁止）

甲は、本契約期間中および契約終了後5年間にわたり、本システムと類似のシステム（同等の画面構成、AI 分析機能、財務分析機能、ダッシュボード機能等を有するもの）を、自社で開発し、または第三者に開発を委託してはならない。ただし、本契約締結前から甲が独自に保有していた技術情報および公知情報については、この限りでない。

## 第4条（アクセスログの取得・保管）

甲は、本システムへの全アクセス（API リクエスト、画面遷移、データ閲覧、データ出力等）が乙によって記録・保管されることに同意する。当該ログは、契約違反の調査・立証および損害賠償請求の証拠として利用されることがある。

## 第5条（損害賠償）

甲が本契約に違反したときは、乙に生じた一切の損害を賠償しなければならない。本システムは、独自AIロジックの研究開発、ブランド構築、将来の事業機会等の重大な投資を伴って開発されたものである。両当事者は、本契約違反（特に本システムを模倣した類似システムの開発・提供）が乙に与える損害が、その性質上算定困難であることを踏まえ、違反1件につき金 500,000 米ドル（USD 500,000）を、予定された賠償額（liquidated damages）として支払うことに合意する。本金額は、契約締結時における合理的な損害見積もりであり、懲罰的損害賠償ではないことを双方確認する。実際の損害額が上記金額を超える場合、乙は実損害全額を別途請求できる。また、本契約に関する一切の紛争において、敗訴当事者は勝訴当事者の合理的な弁護士費用および訴訟費用を負担する。

## 第6条（差止請求）

乙は、甲による本契約違反のおそれがあると判断したときは、いつでも甲の本システムへのアクセスを即時停止し、かつ違反行為の差止めを請求することができる。

## 第7条（契約期間・存続条項）

本契約は締結日から発効し、甲が本システムの正式利用契約を締結し対価を支払うまで、または乙が本契約を書面で終了させるまで効力を有する。ただし、第2条（秘密保持義務）、第3条（複製・模倣の禁止）、第5条（損害賠償）の各規定は、本契約終了後も5年間効力を有する。

## 第8条（準拠法・管轄）

本契約はカリフォルニア州法に準拠し、本契約に関する一切の紛争は、米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡上位裁判所（Los Angeles Superior Court）を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

**【重要】**本書は雛形です。実際に締結する際は、必ず弁護士の確認を受けた上で、甲乙双方の正式な社名・代表者名・契約条件を記入してください。金額・期間・違約金等は事案に応じて調整可能です。

	甲（受領者 / Recipient）	乙（開示者 / Disclosing Party）
会社名	Duorise Inc.	OS International Inc.
所在地	_____	_____
代表者	_____	_____

署名押印

印

印

日付

年 月 日

年 月 日